

【事故発生時の手続き】

事故発生日

こども会

事故発生

- 怪我の場合
 - ケガ人の応急処置
 - すみやかに病院で診断してもらう
 - 会場の見取り図をメモする
- 物損の場合（ガラス破損等）：免責1,000円
 - カラー写真を撮る（例：ガラスの割れている状態がわかるように）
 - 会場の見取り図をメモする
 - 会場の責任者を確認（学校の場合は校長名が必要です）
 - 修理をする。
※見積書・領収書の宛名は『単位こども会名』にする。

- 第三者への物損が対象です。
例：監督の車にボールが当たった場合などは対象外です。
- 持病などによるものは、対象外です。
 - ・ アキレス腱炎症・腰椎分離症・腰痛
 - ・ リトルリーグショルダーまたは肩関節腱板炎（野球肩）
 - ・ オスグッド・シュラッター病・骨髄症
 - ・ 関節骨髄症 ・ 離脱性軟骨炎
 - ・ 肩関節投球障害 ・ 肩/肘/股の骨髄線炎
 - ・ ジャンパー膝・頸部症候群（むちうち症）
 - ・ 外傷（外から力が加わったもの）以外の関節炎
 - ・ 腱鞘炎・腰椎症・腰椎椎間板炎
 - ・ ぎっくり腰（俗称）・両肩関節周囲炎
 - ・ こむらがり

この他にも該当する傷病名がありますのでご留意ください。

事故発生から7日以内

こども会

事故第一報（電話）

- 状況
 - ①いつ（日にち・時間・天候）
 - ②どこで（会場・会場内の詳細）
 - ③だれが（被害者の氏名・年齢・性別・安全共済会加入No.）
 - ④なにをどうして（どの様な状況で…事故の状況と経緯）
 - ⑤どうなったか（どの様な事故か…事故・被害の内容）
- その時の対応・対処
 - ⑥応急処置などの、手当ての方法・事故の処理等
- 経過
 - ⑦何時に（病院に行った時刻）
 - ⑧どこの病院で（病院名）
 - ⑨どのような診察を受けたか（例：触診とレントゲン・CT）
 - ⑩傷病名（例：右膝靭帯損傷）
 - ⑪治るのにどのぐらい（全治日数（見込み））

- 府こ連共済金は、治療日数が5日以上を要した傷病について支払われます。
- 全子連共済金は、医療機関にかかり1,000円以上であれば、1日でも支払われます。
- 物損など損害賠償は、1,000円以上のものに支払われます。
- 提出書類には、プログラム・回覧板・配布物が必要です。事前に計画された、こども会活動である事がわかる関連資料を必ず保管しておきましょう。

市こ連

府こ連 全子連

- 請求書類を取りに来てもらうようこども会へ伝える
- 行事計画書・名簿確認後、第一報報告書を作成し、府こ連にFAXする
- 共済約款に基づき審査

事故発生から180日以内

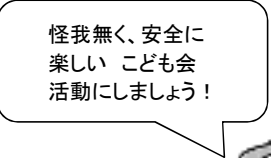
こども会

- 請求書類を取りに行く または、府こ連HP：<http://www.fukoren.sakura.ne.jp/> 令和2年度からダウンロードする
- 指定の書類に記入し、押印して大東市青少年協会に提出（※物損の場合、審査で認定されたら、改めて保険会社の書類への記入要）

- 病院が2件になれば、2つ提出が必要な書類があります。協会事務局に確認してください。
- 府こ連・全子連とも、共済金の振込先は市こ連となっています。振込後、協会事務局に用意していますので、取りに来てください。

市こ連

- 提出用書類作成確認して、府こ連に郵送



市こ連

- 受付・審査
- 支払（3ヶ月ほどかかる）
- 共済金の受け渡し → 本人へ連絡
- 本人または保護者の受領印が必要

